一時保護施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令案に関する意見募集の結果について

令和７年 10 月 23 日
こども家庭庁支援局虐待防止対策課

一時保護施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令案について、令和７年８月 14 日（木）～同年９月 12 日（金）まで御意見を募集したところ、寄せられた御意見はございませんでした。

当該府令案については、別途御意見を募集しました「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令案」と合わせ、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び一時保護施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」として本日公布されました。

また、施行日を月初とし、令和８年３月１日としました。

今後ともこども家庭行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。